

# 意見書(医師記入)

認定こども園 徳風幼稚園 園長 殿

園児名

病名

上記の感染症について、症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので、      月      日から  
登園可能と判断します。

年 月 日

医療機関名

医師名

<かかりつけ医のみなさまへ>

認定こども園 徳風幼稚園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について意見書の記入をお願いします。

<保護者のみなさまへ>

下記の感染症について、子どもの症状が回復し、かかりつけ医により集団生活が可能と判断され、登園を再開する際には、この「意見書」を園に提出してください。

○医師が記入した意見書が望ましい感染症(第2種・第3種)

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹(はしか) ※	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過していること
風しん	発しん出現の前7日から後7日間くらい	発しんが消失していること
水痘(水ぼうそう)	発しん出現1~2日前から痂皮(かさぶた)形成まで	すべての発しんが痂皮化(かさぶた化)していること
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になっていること
結核	明確に提示できない	医師により感染の恐れがないと認められていること
咽頭結膜熱(プール熱) ※	発熱、充血等の主な症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日経過していること
流行性角結膜炎(はやり目)	充血、目やに等の症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3日間を経過するまで	特有の咳が消失していること又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症(O157、O26、O111等)	明確に提示できない	医師により感染のおそれがないと認められていること (無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している5歳以上の小児は出席停止の必要はなく、5歳未満の子どもについては2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である。)
急性出血性結膜炎	明確に提示できない	医師により感染の恐れがないと認められていること
侵襲性髄膜炎菌感染症(髄膜炎菌性髄膜炎)	明確に提示できない	医師により感染の恐れがないと認められていること

※は必ずしも治療の確認の必要はありません。意見書は症状の改善が認められた段階で記入することが可能です。